



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機転倒事故、挟まれ巻き込まれ事故、接触事故 ゼロ宣言
- ② 転落、墜落事故 ゼロ宣言
- ③ 交通災害 ゼロ宣言

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 1 日

会 社 名 株式会社 竹内興業

代表者署名 功 刀 孝

(社長の自署)